

第4次東大阪市男女共同参画推進計画改定版（素案）に対するパブリックコメントに寄せられた意見と本市の考え方

実施期間 令和7年12月26日（金）～令和8年1月26日（月）

提出意見数 意見者3名 意見数11件

提出意見の本市の考え方 以下のとおり

No	頁数	意見	本市の考え方
1	全体	「子育てにおける男女共同参画＝同居家庭だけでなく、別居・離婚後も含む共同養育（コ・ペアレンティング）の推進」施策として明確に位置づけてください。理由は、4月1日施行の民法等改正法が「離婚後も子の利益のため父母の責務・協力を制度として促す」方向に転換するためであり、自治体計画もその社会実装を支える必要があるからです。	ご意見につきましては関係部局と共有いたします。
2	全体	離婚後だけに留まらず、婚姻中・別居・離婚の各段階で、養育の役割分担、連絡ルール、学校の行事参加、緊急時対応等を整理する「共同養育計画書」支援を設けてください。特に、学校の行事参加については、大阪府大東市のフローチャートを参考に、東大阪市独自のフローチャートを作成してください。	ご意見につきましては関係部局と共有いたします。
3	全体	民法等改正法の新ルール（例：父母の人格尊重・協力義務）を、市民向けに分かりやすく周知してください。	民法改正等は市ウェブサイトにて周知を行っています。ご意見につきましては関係部局と共有いたします。
4	全体	さらに、男女の性別差については、生物学的・心理的な違いが存在することは自然なことであり、必ずしもすべてを同一に扱う必要はないと考えます。一方で、その違いが差別や不利益につながらないように配慮することが重要であり、その両立が計画の中で示されることを期待します。	本計画では、性別や年齢、国籍などにより差別されることなく、個人の権利が尊重され、誰もが多様な生き方の選択を自己決定でき、家庭的責任・社会的責任を全ての人が性別等にかかわらず共に担う社会の実現をめざしています。ご意見を参考に、今後も施策に取り組んでまいります。
5	17	基本理念（2）社会における制度又は慣行についての配慮において「社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮されることが必要です。」と書かれていますが、「配慮」という言い方は上から目線ではないですか。「是正」ではないでしょうか。	本計画は、東大阪市男女共同参画推進条例第3条に掲げる6つの基本理念をもとに、男女共同参画の推進を図るものです。本計画の16～17ページ「2基本理念」に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	36	キャリア教育の充実が重要ですが、結婚や出産、子育てといったライフプラン全体を見据えた視点もあわせて計画に反映していく必要があるのではないのでしょうか。こうした視点が十分に考慮されない場合、未婚化や晩婚化がさらに進行し、少子化につながる可能性も考えられます。また、女性活躍の文脈では「働くこと」の価値が強調される傾向がありますが、同様に「子育てに取り組むこと」も素晴らしい選択であるという社会的な意識づくりが重要だと思います。多様な生き方や選択が尊重されることが、真の男女共同参画につながると思います。	本計画では女性の活躍を促進するための取組を行うとともに、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランスが実現し、全ての人がライフステージに応じて多様な生き方や選択が出来ることをめざして施策に取り組んでまいります。
7	44	DVの内容についての周知をしてください。暴力・暴言はもちろん、子どもへの面前DV、特段の理由なく子どもの居所を変えること、親子を引き離し子どもと会わせないことなど、DV被害者だけでなく、子どもの健全な成長を阻害するような行為は民法等改正法において親権者変更事由に当たることを明記してください。計画が掲げる「暴力根絶・被害者支援」「子ども・若者育成」の実効性が上がります。	本計画では施策名27において、DV防止関連の事業を実施するなど市民への啓発を進めることを記載しました。DVの内容につきましては、市政だよりや市ウェブサイト、啓発冊子や男女共同参画センター・イコラームでの研修等で周知を行っています。ご意見を参考に、引き続き施策に取り組んでまいります。
8	51	基本施策④保育・学校教育の中でのジェンダー平等意識の育成において（8）男女共同参画に関する教育の推進と意識の醸成と掲げられています。この項目だけではありませんが、市の担当課が主に取り組んでいくように掲げられています。施策45、46、48 東大阪市内には私立保育園や私立幼稚園が公立保育所・こども園、幼稚園より大変多く、通園児童はたくさんいます。また、子育て支援センターやつどいなどを利用する在宅乳幼児も多いです。幼児、子どもの頃からの男女共同参画教育及び意識啓発は大事です。もっと私立保育園・幼稚園・児童福祉施設など幅広く民間に働きかける施策にするべきです。	ご意見につきましては関係部局と共有いたします。
9	53	父親の育児関与を高める施策（父親向け講座、相談、地域の父親コミュニティ、平日夜・休日の参加設計、学校の行事の情報アクセス改善等）を強化してください。父の子育てに関する早期・継続関与が子の長期的心理指標と関連する研究があります。	本計画では基本施策32で男性の家事・育児・介護等への参画の促進を記載しました。男女共同参画センター・イコラームでは、男性向けに家事・育児・介護に関する講座やセミナーを実施するとともに、地域への参加参画や仲間づくりを支援しています。また男性も抵抗なく悩みを打ち明けることができ、多様なニーズに対応した相談窓口を設置しています。他に本市では、妊娠期における父親も含めた講座を開催したり、複数の保護者が同時に学校からの通知を受け取ることが出来る保護者連絡帳アプリを導入したりするなどの事業も行っていきます。ご意見を参考に、引き続き施策に取り組んでまいります。
10	55	基本施策⑤ 多様な性や家族形態への理解の促進 123 東大阪市民パートナーシップ制度を導入し、周知啓発を実施します 東大阪市内では、パートナーシップ制度は既に導入されており、次に必要なのは、ファミリーシップ制度の導入ではないですか。	これまで本市では、大阪府の制度を東大阪市民も利用できる旨を周知してまいりましたが、現在、パートナー当事者だけでなく、その親や子についても、共に生活を営む家族として尊重する形での制度導入に向け準備を行っております。
11	56	多文化共生については、外国人住民が地域社会で安心して暮らせることに加え、従来から地域に暮らす日本人住民も安心して生活できることが大前提であり、双方の安心と相互理解を重視した施策が重要だと考えます。外国人住民がそれぞれの文化的アイデンティティを保持することは理解できますが、日本で生活する以上、日本の文化や価値観への理解と尊重も、相互理解の観点から同様に大切ではないでしょうか。	本市では、「東大阪市民多文化共生指針」において「共生社会の実現」を基本目標として施策を進めています。ご意見を参考に、今後も施策に取り組んでまいります。

東大阪市パブリックコメント手続実施要項に定める提出要件に該当しない方から提出されたご意見については本結果には含めていませんが、今後の検討の参考にさせていただきます。